

新潟市中小企業振興基本条例（素案）の概要

中小企業はこれまで、新たな産業の創出等により雇用を確保・拡大するなど地域経済の振興や市民生活の向上に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年益々加速する人口減少に伴う需要の減少などにより、その経営環境は非常に厳しい状況が続いています。中小企業の衰退は、本市産業の衰退を招き、新潟市の活力の低下をもたらすものです。

また、とりわけ商業は、地域の賑わいを創出し、地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たしています。

このことから、中小企業の振興が、地域社会の発展において重要な役割を果たしていることを、企業だけではなく、関係団体をはじめ各種機関が認識を共有し、力を合わせて地域経済の振興に取り組んでいくためにこの条例を制定するものです。

【条例の目的】

中小企業は上記のような重要な役割を果たしていることから、市、企業、商業者、教育機関、金融機関、関係団体及び市民それぞれが、中小企業振興のために果たす役割を定めることにより、地域における産業や社会の発展を促進し、より豊かで住みよい新潟市の実現につなげることを目的としています。

【市の責務】

- 中小企業者の実態を把握し、意見を反映するように努めなければならない
- 中小企業振興のための財政措置を講じるとともに支援に努めなければならない
- 工事の発注や物品の調達などにおいて市製品の活用や地域社会の発展に取り組んでいる中小企業者の受注の機会拡大に努めなければならない
- 市内企業の連携や協力の促進に努めなければならない
- 中小企業振興の重要性に対する市民の理解促進に努めなければならない
- 経営資源の乏しい小規模事業者の事情にも配慮するよう努めなければならない
- 関係団体と連携して商店街活性化の推進に努めなければならない
- 各区の特性をいかした中小企業の振興に努めなければならない

【企業・関係団体・関係機関などの役割】

（１）中小企業者

- 経営基盤の強化、人材育成、雇用の安定のほか従業員の福利厚生の実現に努める
- 地域社会との調和を図り、豊かで住みよいまちの実現に貢献するよう努める
- 地域経済の振興を図るため、市製品の利活用や中小企業の振興のための関係団体に加入するよう努める

（２）小規模企業者

- 事業の持続的な発展を図るため、技術の向上や着実な事業の運営に努める

(3) 商業者

- 創意工夫により質の高い商品や魅力のあるサービスの提供を行い、経営の強化に努めるとともに、住みよいまちの実現に貢献するよう努める
- 商業者は、地域コミュニティの担い手でもあることから、安心安全な地域づくりに貢献するよう努める
- 商店街振興組合などの関係団体に積極的に加入し、また、商業振興のための施策や関係団体などが行う活動に協力するよう努める

(4) 大企業者

- 市が行う中小企業の振興に関する施策の実施に協力するよう努める
- 中小企業者との連携と協力を努める

(5) 中小企業の振興を目的とする団体

- 中小企業者の経営向上に積極的に取り組みむとともに、市が行う中小企業の振興に関する施策の実施に協力するよう努める

(6) 教育機関

- 産業及び地域社会の発展のために取り組む事業に協力し、産学連携の促進や地域産業に対する市民の理解を深めるよう努める

(7) 金融機関

- 中小企業者の経営努力を支援するよう努める

(8) 市民

- 中小企業者が産業及び地域社会の発展と豊かで住みよいまちづくりに寄与するものであることを理解いただき、中小企業の振興に協力するよう努める



中小企業振興の重要性についての共通理解のもと 市は以下のことを基本として施策を実施する

- 中小企業の経営基盤の強化と健全な発展に関すること
- 中小企業の人材育成、雇用の安定に関すること
- 社会基盤の整備改善に関すること
- 従業員の暮らしの向上に関すること
- 中小企業に関する調査や情報の収集、提供に関すること など

《取り組み》

- 中小企業の振興に関する基本計画を策定する
- 中小企業者、商業者、関係団体等と協働で取り組みを行う
- 中小企業振興施策の実地状況を議会に報告し、公表する